

年間七百二十八件の使用

公民館を大いに利用しよう

今日の激しく変動する社会の中で、私たち市民が人間として主体的に生き、充実した人生を求め、ためには、心の触れ合う交流の場が必要です。公民館は、その交流の場としてみなさんのお手伝いをしていくところです。

公民館の利用状況

昭和五十三年度は、全体で七百二十八件の利用がありました。その内訳は次のとおりです。
中央公民館では、会議室が二百三十三回、和室が六十一回、調理



市民講座

室が二十四回、実習室が九十五回、視聴覚室が百四回、ホールが百八回利用されました。清滝公民館が二百六回、小来川公民館が百十回でした。

用許可申請書を出してください。受け付け時間は、午前九時から午後五時です。ただし、毎月第三土曜日と日曜日、祝日は受け付けません。

公民館は、市民のみなさん一人一人の心の触れ合う場所、コミュニケーションセンターです。技術の修得や学習、レクリエーションなどにご活用ください。

公民館の使用手続き

一か月前から受け付けます。使用する部屋と時間を確認の上「使

使用できる時間は、午前九時から午後九時です。
休館日は、月曜日の午後と火曜日、国民の祝日です。なお、第三日曜日とその前日の午後も休館になります。そのほか、中央公民館の玄関ロビーと二階の談話室は、常時無料で開放しています。お気軽にご利用ください。

日光納涼夏まつり

八月七日まで開催

市民総ぐるみで観光客を迎えながら、市民も楽しむ「日光納涼夏まつり」も、すでに半分が過ぎました。これからも、楽しい催しがたくさんあります。お誘い合わせのうえご参加ください。

午前九時～午後六時 総合会館
◎植木市(三日～五日) 午前九時～午後八時 総合会館前広場
◎扇の的弓道大会(四日) 午前十時 中宮祠二荒山神社前湖畔
◎日光納涼囲碁大会(五日) 午前十時 総合会館
◎精銅所和楽踊り(五日～六日) 午後七時 精銅所和楽池
◎東京・日光青少年吹奏楽団演奏会(七日) 午後一時 総合会館

輸入品もあり取扱いが複雑 花火は注意して遊ぼう

- 最近の花火は、輸入品も多く出回るなど種類が増え、その取り扱いもかなり複雑になってきています。毎年、花火による火災が、全国で二百件を超えています。たかがおもちやの花火とタカをくくるのは危険です。花火をするときは、次の点に十分注意しましょう。
- ◎遊ぶときの注意
 - ①花火に書いてある遊び方を、よく読んで必ず守る。
 - ②花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばない。
 - ③風の強いときは、花火をしない。
 - ④大人と一緒に花火をする。
 - ⑤必ず水を用意する。
 - ⑥吹き出しや打ち上げなど筒物花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。
 - ⑦花火はポケットに入れない。
 - ⑧たくさん花火に、一度に火をつけることは危険です。
 - ⑨花火はほぐして遊ばない。

納されているのは、そのためである。その堂が、昔の禅頂行者道のはじまり、現在の女峰山への登山口に当たる位置にあるのもうなずける。

暗い堂内には、小角が一本歯の高下駄をはいて腰かけており、いかにも山歩きの元祖にふさわしい姿である。

以前は、両側に前鬼・後鬼をしたがえていたが、ことし三月に、この両鬼が盗難に逢い今はない。
行者堂を後に、老杉の中の気持のよい石道を下って行くと、やがて二荒山神社に出る。その途中、左手に水音だけが聞えるのが、薬師霊水。この先の「二荒霊泉」に引かれている。

二荒山神社本殿の西側の一面を西神苑と呼ぶ。そこにあるのが「二荒霊泉」で、昭和四十六年十月に造られた。大谷川の石を組み、そこに「酒の泉」と「薬師霊水」を引いて池とした。
神域にふさわしい霊泉のかたわらには、ワラぶきのあづまやが建てられ、中に、清水比庵書により「いにしへの二荒霊泉今もなほ湧きてめでたし茶にも酒にも」とあり、あづまやのわきには、独得の躍るような文字が刻まれた「比庵歌碑」が建てられている。